

## 第6回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和6年6月25日（月） 13：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長、佐藤政志委員、佐久間千都委員、高橋真弓委員  
高橋恵委員

事務局出席者

佐藤寿子ども教育課長・宮澤徳昭社会教育課長・渡邊こまき図書館長  
・須貝克徳教育未来課長。阿部香副参事（書記）

○近藤教育長

これから令和6年第6回聖籠町教育委員会定例会を開催します。では、会議録署名委員の選出をお願いします。

○須貝教育未来課長

本日の会議録署名委員は、佐久間委員にお願いいたします。

○近藤教育長

よろしくをお願いします。では、行政報告に入ります。

- ・6月議会、一般質問の答弁について
- ・図書館10周年記念セレモニー
- ・黒竜江省留学生との交流会

質問はありますか。何かありましたらお尋ねください。

では、議案です。承認第6号専決処分の承認を求めるについてをお願いします。

○宮沢社会教育課長

承認第6号専決処分の承認を求めるについて 損害賠償の額の決定及び和解について（概要説明）

○近藤教育長

質問はありますか。

○佐藤教育委員

確認ですが、当該業者は亀代小学校の何か取り扱いの業者ですか。

○宮澤社会教育課長

学校開放で行っている少年野球に迎えに行った保護者の方が乗っていた車ですが、登録が会社の登録のもので、会社の名前になっているということです。

○佐藤教育委員

あくまでも私用でこの車が使われたということですね。ちなみに、このグレーチングの場所にもよるのですが、通ればそれが跳ね上がるような構造になっているということですか。ふつうははまっているはずですから、その上を通過したとしても、

こうなるはずはないとは思っていますが。

○宮澤社会教育課長

U字溝があって、その上に置き型のグレーチングを置いているのですが、U字溝の一部が破損していて、そこに荷重がかかって跳ね上がったものです。

○佐藤教育委員

すると、このような事例と同じようなことが他の学校に起きないのか、いわゆる未然防止になると思うのですが、そちらは大丈夫でしょうか。

○佐藤子ども教育課長

今後ないかということですが、可能性としてはあります。校内の排水溝ですので、道路にある側溝と形態が違います。しかも、亀代小学校の排水口については通常のグレーチングのタイプではないのです。(板書で説明)破損個所については修繕し、事故は起きない状況にしますが、以後はこれを抜本的に直すか、もしくは定期的に学校で点検を継続していくか。

○佐藤教育委員

はい、大変よくわかりました。ありがとうございます。

○近藤教育長

学校関係と幼稚園、社会教育施設、それと図書館、すべて調べてもらっております。他のところ、異常はないというところですよ。

○近藤教育長

では、承認第6号、専決処分の承認を求めるについては承認いただけますでしょうか。(全員承認)ありがとうございました。

続いて、議案第15号、聖籠町A Iドリル利用料保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○須貝教育未来課長

議案第15号、聖籠町A Iドリル利用料保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則について(概要説明)

○近藤教育長

今ほどの説明についてご質問ありますか。

○佐藤教育委員

中学3年生はA Iドリルをやらないことになっているのですか。そのことに関わった改正でしたでしょうか。

○須貝教育未来課長

佐藤委員の質問にお答えします。昨年度まで3年生も実施していたんですが、受験のための学習と、日々取り組むべき宿題とありまして、さらにA Iドリルも、受験テキストもという状況が、非常に3年生にとって負荷があるというところもありますし、自分の目標に向かって取り組む中で、A Iドリルにかかる時間の確保が難しくなっているということで、3年生については今年度から取り組まないことにな

りました。

○近藤教育長

その他ありますか。よろしいでしょうか。

では、議案第15号、A Iドリル利用料保護者負担金の徴収に関する規則の一部を改正する規則については承認いただけますでしょうか。(全員承認) ありがとうございます。では、5番、定例報告に入ります。

○須貝教育未来課長

- ・実績報告と今後の計画
- ・5月の勤務状況
- ・6月の懲戒処分
- ・長期休業前及び休業中の教職員、児童制度の管理、施設設備の管理
- ・クマに対する注意喚起資料
- ・不登校児童生徒の状況
- ・こども家庭センター訪問状況

○近藤教育長

何かご質問あるでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では続いて子ども教育課をお願いします。

○佐藤子ども教育課長

- ・令和6年度学校給食費の収支状況
- ・先決処分の手続き及び効果に関する条例の規定

○近藤教育長

今ほどの説明についていかがでしょうか。

○佐藤教育委員

分限に関する聖籠町の条例には個別に該当する条例がないということでしょうか。複数であれば、該当する条文を入れればよいと思うのです。それとも、聖籠町が分限に関する条例を対象とするときは、複数にまたがるので、一括して条例ということと止めるという、そういう方針、書き方なのかということなのですが。

○佐藤子ども教育課長

佐藤委員のご質問にお答えします。今のところ、どちらの場合もあるというところですが。従来からのやり方を踏襲する形にさせていただいています。補足として総務課の法規担当にも確認したのですが、変えるという方向で教育委員会が判断するのであれば、今後変えていきたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

○佐藤教育委員

これは、法制機関の専門の考え方というのが町の考え方の基本になるので、それは市町村、県ごとによっても、もしかしたら違う。そして、違っていても当然問題ないので、何が正しいかは判断できないケースです。ただ、感覚として公的な文章なので、どちらかに統一した方がいいと思います。2つ書き方があるということが

曖昧ですし、個人的には、書いた方がすっきりすると思います。ただ、それは当該の担当で決めていいということであれば、構わないのですが、感覚的な問題です。

○近藤教育長

高橋委員はいかがですか。

○高橋真弓委員

よくわからないのですが、あった方がいいのかなと。そんな気がします。

○佐久間委員

私もどっちか一つにした方がいいような気がします。

○高橋恵委員

私も同じく。

○近藤教育長

では、そうですね。私もはっきりした方がいいのかなと思います。

○佐藤子ども教育課長

では、そのようにさせていただきますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○近藤教育長

では、社会教育課長、お願いします。

○宮澤社会教育課長

- ・実施報告と実施計画
- ・社会教育だより

○佐藤教育委員

部活動の地域移行についての検討会が開かれるということなのですが、部活動の地域移行について、令和7年度つまり、来年度地域移行を一斉にするという予定であったと思います。当然、可能な範囲でという条件付きになると思いますが、中学校は、新一年生保護者説明会などが、1月ぐらいに始まるので、実質的な準備完了は10月ぐらいにはある程度見通しが見つからないと苦しいという感じはします。指導者が確保できているかどうかというのが1番のネックで、指導者確保の状況が今どうなっているかというのが気になるところです。いかがでしょう。

○宮澤社会教育課長

指導者の確保については、スポネットせいろうの協力を得ながら、活動している方々の団体の方に調整を取らせてもらっているところでもあります。できる部活、できない部活についてはまだ詰まってないところですが、スケジュールは、先ほど委員がおっしゃったスケジュールで動く予定であります。また動きがありましたら報告申し上げます。

○佐藤教育委員

課長の回答は、去年も多分同じく、お願いして調整していますということがずっと続いて、苦しいところなのだなと思ってお聞きしているところです。土曜、日曜

に中学生を、多少の講習でも指導していいよという方が潜在的にいるかなということが、一番気になっているところなのです。いないとなると、教員だけこのクラブ活動の指導者という形があって、結局部活と変わらないじゃないかっていう心配が非常にあります。新発田や胎内、阿賀野市に新潟市も含めて指導者がいるのかということを考えてみると、それぞれの市町村はそれぞれで指導者が必要なもので、他からということも厳しいと思われまます。人材確保困難が予想されるので、大変難しいとは思いますが、一刻も早くリスト作りなどの手を打たれないと、大変かなと思いました。

○高橋真弓委員

質問ですが、部活動土日は講師の方に報酬か何かが出ると思ったのですが。平日も加わっていただけるような方に報酬はでないのでしょうか。

○宮澤社会教育課長

ご質問にお答えします。土日だけを今は考えているのですが、平日も報酬がもらえればできるよということであれば、年間 200 時間の中で調整を取っていただいて、従事していただけます。

○高橋恵委員

我が子がバスケットボールをやっていて、ちょうど今回県大会決まったのですが、本当に最先端を進んでいるという意味で、保護者会には部活動がこうなるという説明があって、月間の予定の中で、学校の先生である顧問がいる日、平日、土曜日、もしくは日曜日のどちらか顧問が入れる日は部活という形で、外部コーチの方が今いらっしゃっていて、外部コーチのみ参加の場合は、ハーティーズという違うクラブチームの名前で、月間の予定のところに分かれて最先端を行っているのかなと思っています。

報酬がどのようになっているのかは、わからないところですが、保護者の方で一生懸命やってくれる方は 限りなく少ないのではないかと思います。

○近藤教育長

頑張っていて取り組んでいる様子はわかるので、決まったことはしっかりと出していくようにお願いします。

○宮澤社会教育課長

はい、承知しました。

○近藤教育長

続いて図書館長、お願いします。

○渡辺図書館長

- ・ 5月6月の授業実績
- ・ 7月の予定
- ・ 5月の図書館の利用状況
- ・ 移動図書館車の更新

○近藤教育長

よろしいでしょうか。以上で定例報告を終わります。その他でありますか、事務局、何かありますか。

○須貝教育未来課長

次回の予定ですが、7月25日9時となっております。お願いいたします。

○近藤教育長

7月25日午前中いっぱいお話しすることになります。よろしく申し上げます。  
それでは、その他よろしいですか。

○須貝教育未来課長

・教育委員の学校訪問について

○近藤教育長

以上で令和6年第6回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。

以上のとおり、令和6年第6回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和6年7月25日

教育長

---

委員

---